

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年12月25日
【会社名】	大英産業株式会社
【英訳名】	DAIEISANGYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大園 信
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区下上津役四丁目 1 番36号
【電話番号】	093-613-5500
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部本部長 岡本 達暁
【最寄りの連絡場所】	北九州市八幡西区下上津役四丁目 1 番36号
【電話番号】	093-613-5500
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部本部長 岡本 達暁
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

2020年12月24日開催の当社第52期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年12月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金18円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 10,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 10,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、現行定款第21条（取締役の任期）が規定する取締役の任期を2年から1年に短縮し、これに伴い、任期の調整に関する同条2項を削除する。

機動的な配当政策および資本政策を図ることを可能とするため、剰余金の配当等について、取締役会の決議により行うことができるよう、現行定款第50条（剰余金の配当）を変更すると共に、内容が重複する現行定款第7条を削除する。また、これに伴い現行定款第52条（剰余金の配当の除斥期間）に第2項の新設を行う。

上記変更に伴う条数の変更を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、大園信、宮地弘行、一ノ瀬謙二、岡本達暁、茅原嘉晃、竹内和紀、幸田昌則の7名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金処分の件	29,856	44	0	（注）1	99.85
第2号議案 定款一部変更の件	29,188	712	0	（注）2	97.61
第3号議案 取締役7名選任の件					
大園 信	29,195	705	0	（注）3	97.64
宮地 弘行	29,859	41	0	（注）3	99.86
一ノ瀬 謙二	29,859	41	0	（注）3	99.86
岡本 達暁	29,859	41	0	（注）3	99.86
茅原 嘉晃	29,859	41	0	（注）3	99.86
竹内 和紀	29,859	41	0	（注）3	99.86
幸田 昌則	29,183	717	0	（注）3	97.60

（注）1．出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上